

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

定率法により減価償却を行っている。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得原価の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェア

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却を行っている。

(2) 重要な引当金の計上基準及び計上方法

① 貸倒引当金

失業等給付金等の返納金等に係る未収金額のうち、収納見込が不確実であると認められる額を、過去5年間の実績等により算出し、引当金として計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

③ 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるために期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越

646 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額

3,711 百万円

3. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金名	根拠法令	内容
積立金	労働保険特別会計法	失業等給付に要する財源とするもの
雇用安定資金	労働保険特別会計法 第8条の2	雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置。

(3) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」は、当該年度末における決算上の剰余金の額、労働保険特別会計法第21条の雇用安定資金及び積立金の額並びに同法第8条の2に基づく繰入れ金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、雇用保険料の未収金と過誤払による返納金債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料の貸倒に備えて過去5年間の貸倒実績率に基づいて将来の回収不能見込額を計上している。
- ・「前払金」には、徴収勘定への繰入金の繰入超過額を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料の前払分を計上している。
- ・「未収収益」には、主に預託金の運用利子の未経過期間分を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎建物を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・「物品」には、取得価格が50万円以上の機械器具等の重要物品を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、(独)高齢・障害者雇用支援機構、(独)労働政策研究・研修機構、(独)情報処理推進機構、(独)雇用・能力開発機構に対する出資額を計上しており、うち(独)雇用・能力開発機構分については、同機構法附則第4条第3項の規定による宿舍勘定に属する継承資産の処分に伴い発生した資本金にかかる毀損額を差し引いた額を計上している。
- ・「未払金」には、職員等に対する児童手当未払金や政府職員失業者退職金の未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業給付金の額を計上している。
- ・「前受金」には、雇用保険法第66条による「国庫の負担」を一般会計より受け入れた額のうち、受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産負債差額増減計算書により計算される本年度末資産負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する費用を計上している。
- ・「失業等給付費」には、雇用保険法(昭和49年法116号)第13条等の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、雇用保険法第62条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計